

米国による関税措置に係る相談窓口の設置等を行います

米国が「相互関税」として、日本に24%の関税を課すことなどを明らかにしたことを受けて、以下の対応を行います。

〇経営・金融支援及び農畜産物・食品の輸出支援に係る特別相談窓口を設置

連絡先は、別紙のとおりです。

県では産業労働部、農政部及び地域振興局商工観光課に相談窓口を設置しました。

また、国や日本貿易振興機構（ジェトロ）等も相談窓口を設置しています。

県ウェブサイト支援情報を一元化しましたので、

下記アドレスまたは二次元バーコードによりご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/kanzei.html>



〇米国関税長野県連絡協議会の設置（予定）

県知事を会長とし、以下のことを目的とした協議会の設置を予定しています。

目的

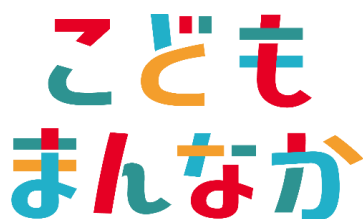
- ・ 早急な情報収集
- ・ 事業者への正確な情報提供
- ・ 支援策の検討に向けた方向性の共有

参加機関（予定・順不同）

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・（一社）長野県経営者協会 | ・ 長野県中小企業団体中央会 |
| ・（一社）長野県商工会議所連合会 | ・ 長野県商工会連合会 |
| ・ ジェトロ長野 | ・（公財）長野県産業振興機構 |
| ・ 経済産業省関東経済産業局 | ・（独）中小企業基盤整備機構 関東本部 |
| ・ 長野県 | |

等

※ 参加機関は、現在調整中です。詳細は、改めてお知らせします。



みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州



（問合せ先）

産業労働部 産業政策課（企画担当）

（担当）足立、久宝

電話 026-235-7205（直通）

FAX 026-235-7496

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp

米国による関税措置等に係る相談窓口（長野県）

経営相談・金融支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
長野県産業労働部経営・創業支援課	経営支援に関すること	026-235-7195	keieishien@pref.nagano.lg.jp
〃	金融支援に関すること	026-235-7200	
佐久地域振興局商工観光課	経営・金融支援に関すること	0267-63-3158	sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上田地域振興局商工観光課	〃	0268-25-7141	uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
諏訪地域振興局商工観光課	〃	0266-57-2922	suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上伊那地域振興局商工観光課	〃	0265-76-6829	kamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
南信州地域振興局商工観光課	〃	0265-53-0432	minamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
木曽地域振興局商工観光課	〃	0264-25-2228	kisochi-shokan@pref.nagano.lg.jp
松本地域振興局商工観光課	〃	0263-40-1933	matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北アルプス地域振興局商工観光課	〃	0261-23-6523	kitachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
長野地域振興局商工観光課	〃	026-234-9528	nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北信地域振興局商工観光課	〃	0269-23-0219	hokuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp

農畜産物・食品の輸出支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
長野県農政部農産物マーケティング室	農畜産物支援に関すること	026-235-7216	marketing@pref.nagano.lg.jp
長野県営業局	県産品輸出に関すること	026-235-7248	eigyo@pref.nagano.lg.jp